令和８年
秋

木曽三川　歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2026
Vol.
140



山県市
水不足の苦労から人々を救った伊自良湖

地域の歴史
国史跡大桑城跡と禅宗　1

地域の治水・利水
伊自良の雨乞い　3

歴史記録
河川工事の機械化　第二編
河川工事で活躍した蒸気機関車　5

研究資料
高須別院の創建と高須藩主松平氏　8
同朋大学仏教文化研究所　所員　老泉量

国史跡大桑城跡と禅宗

岐阜県山県市の高富地域・美山地域にまたがる古城山には、かつて大桑城が築かれ、山麓に城下町が広がりました。美濃国の政治の中心の守護所が、戦国時代の約八年間、ここに置かれたのです。当時を偲ばせる大桑城跡は、今年、国史跡に指定されました。発掘調査からは岐阜城や伊勢湾を望むことができる山頂付近に庭園が造られていたことも判明し、美濃国守護の土岐氏がこの地にもたらした雅な文化が窺えます。土岐氏が遺した禅宗の気風は、後になっても、この地から禅僧や仏教学者を生みました。



大桑城を復元した歴史考証イラスト
<イラスト：香川元太郎氏／考証：中井均氏・山県市教育委員会>

一．国史跡大桑城跡

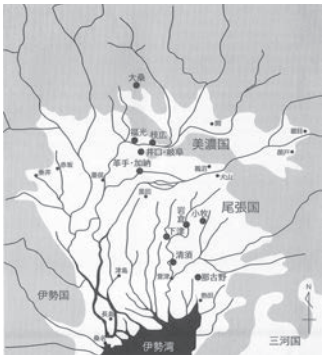
濃尾平野北端の中山間部から両白山地支脈の山間部へと広がる山県市ですが、戦国時代には、ここが美濃国の政治の中心になったことがありました。市の高富地域と美山地域にまたがる古城山（標高四〇七・五m）に築かれた大桑城とその城下町に、美濃守護所が天文四（一五三五）年から約八年間、所在していたのです。

清和源氏の流れを汲む美濃土岐氏の土岐頼貞は、鎌倉幕府滅亡から南北朝の動乱にかけて足利尊氏に従い戦功を挙げ、室町幕府の初代美濃国守護に任じられます。守護は鎌倉・室町両幕府の職制で、国ごとに置かれた軍事・行政官でした。応仁の乱（応仁元年～文明九年（一四六七～七七年））の後、守護土岐成頼が木曽川流域の革手（現在の岐阜市南部）に居館を構えますが、守護所の場所はその後、革手から長良川流域の福光、枝広へ移っていきました。枝広（現在の岐阜市長良）には天文元（一五三二）年、守護所が移されましたが、三年後には長良川の大洪水で守護所やその一帯が被害を受けたことなどから、さらに大桑に移されました。

古城山上の大桑城について、地元で伝承が残り、研究者にも知られていましたが、考古学的調査は行われていませんでした。令和二（二〇二〇）年から遺跡の総合調査が始まり、伝「岩門」・伝「台所」・曲輪群での発掘調査が実施されます。その結果、大桑城では岩門を設けたり庭園を造ったりして守護所としての権威を誇るための外観・機能が整えられていたこと、居住空間を設けるために谷筋に曲輪群が造成されたこと等が明らかになりました。

一方、大桑城城下町が位置した古城山南麓大桑地区では平成八（一九九六）年度以降、試掘調査が実施され、都市的空間の解明が試みられています。谷間にできた当時の町には「四国堀」「越前堀」「外堀」等、町を外部と区別し、町と城を守る防御施設が築かれていました。このような城下町の構造は、越前の一乗谷朝倉氏遺跡（現在の福井市）との類似性を見てとれます。

これまでの調査の結果により、大桑城は「戦国時代における守護大名の本拠地の構造を知る上で重要な遺跡」として評価を受け、今年（令和八年）二月十七日、国史跡に指定されました。



美濃国・尾張国の守護所の位置図
<出典：『守護所と戦国城下町』>



大桑城跡の発掘調査風景
<山県市教育委員会提供>

二．大桑城の残したもの

大桑に守護所が置かれていたのは天文十二（一五四三）年までです。この年に大桑で大きな合戦があったようです。詳細を伝える同時代の史料は残りませんが、事件後の状況から斎藤道三が大桑城を攻めたと考えられています。

城下町には「四国堀跡」等の防御施設跡が現存し、当時の町並み（屋敷・寺院等の所在）を伝える地名・伝承も残ります。大桑の廃絶後、守護所の機能は井口（後の岐阜）に移されました。町人らもこの時、道三によって移住させられたようで、現在も岐阜市内に「上大久和町」「中大桑町」「下大桑町」の地名が残ります。

土岐氏の信仰した寺社が今も大桑の地に所在します。菩提寺の南泉寺は、永正十四（一五一七）年、守護の土岐政房が崇福寺（現在の岐阜

市）から仁岫宗寿を招き開山しました。大桑に守護所を据えた土岐頼芸の筆と伝わる鷹画等、土岐氏ゆかりの品々が伝来します。仁岫を継いだ快川紹喜は晩年、甲斐武田氏と運命を共にしたことで有名です。十五社神社は平安時代創建と伝えられ、頼芸が源氏の氏神を勧請・合祀し、土岐氏の氏神として崇敬しました。天文九（一五四〇）年奉納の一対の狛犬は笏谷石製で、この石は越前（現在の福井県）でしか採掘できず、国外持ち出しが当時厳しく制限されていました。土岐氏と越前朝倉氏との緊密さを示しています。


美濃土岐氏菩提寺の南泉寺（山県市大桑）

大桑城落城は地元の人々にとっても大事件でした。現在でも、戦死者を供養するため南泉寺の仁岫が詠んだとされる詩が刻まれた「六万墓」碑が「四国堀跡」近くに立ち、その付近には二五〇回忌供養の「千人塚」も遺ります。一方、古城山北麓の青波地区の山中には、幕末に建立された「土岐大権現」碑があります。これらの碑の場所では住民が供養を毎年続けています。地元の伝承は、青波地区から火が放たれて落城した話や山腹の切井戸に隠された金の鶏の話、十段稲架（稲束を干す台）の話等、合戦にまつわるものだけでも、幾つも残されています。

昭和六十三（一九八八）年、大桑地区住民が協力し合い、高さ約三ｍの「ミニ大桑城」を古城山山頂に設置しました。建物自体は弘前城天守閣をモデルにしたそうで、かつての大桑城の厳密な再現ではありませんが、郷土の歴史の象徴的な存在として、同城の誇りある事蹟を伝え残そうとする人々の活動は、城が地域にとり重要な文化遺産であることを物語ります。山頂では毎年四月、「城山まつり」が催されています。


愚堂東寔像
自賛　狩野探幽筆
慶安元（1648）年
大仙寺（岐阜県加茂郡八百津町）
＜画像提供：花園大学歴史博物館＞

三．愚堂東寔と大愚宗築

現在の山県市小倉に所在する東光寺は、地元の華翁頼舜という人が龍の昇天を見たと言われる場所に、その師の希雲楚見が創建、文亀年間（一五〇一～〇三年）に東陽英朝が開山した臨済宗妙心寺派の寺院です。土岐氏出身の東陽は、応仁の乱で荒廃した妙心寺を復興させた雪江宗深の法嗣（師から仏法の奥義を伝えられた弟子）の一人でした。この時期の妙心寺では雪江の四人の法嗣がそれぞれ派を作り、以後各派が共同で教団を支える体制ができ上がります。

江戸時代初期、現在の山県市域から二人の禅僧が出ました。天正五（一五七七）年に山県郡大森村（現在の同市大森）で生まれ東光寺で修行した愚堂東寔と、同十二（一五八四）年、武儀郡佐野村（現在の同市佐野）で生まれ快川紹喜の法系の大愚宗築です。臨済宗妙心寺派ではこの時期、禅宗の本旨に立ち返ろうとする動きが生まれ、愚堂と大愚も慶長十一（一六〇六）年頃、雲居希膺ら若き修行僧とともに全国各地の道場を巡って名僧の下へ参禅し、問答を応酬したことが知られています。愚堂と大愚は後に、中国・明からの渡来僧隠元（承応三（一六五四）年来日）を妙心寺に招く動きが起こった際、これに反対し、開山の関山慧玄（正平十五・延文五（一三六〇）年没）以来、師から弟子へ受け伝えられてきた伝統の維持を主張しました。


大愚宗築像
自賛
寛文元（1661）年
南泉寺（東京都荒川区）
＜画像提供：同上＞

愚堂と大愚はともに、寺院の開山や衰退した寺院の復興を多数手掛けました。愚堂は東陽英朝が開山した大仙寺（現在の八百津町）を稲葉方通の外護の下で復興させ、東陽が没した少林寺（現在の各務原市）も復興させました。大愚は元和二（一六一六）年建立の江戸の南泉寺（現在の東京都荒川区）に住持し、広く人々を教化しました。その後、美濃に戻り、寛永三（一六二六）年頃は大桑の南泉寺の住持でした。大愚は福井藩主松平光通に招かれ、万治元（一六五八）年、越前松平家の菩提寺として建立された大安禅寺（現在の福井市）を開山しています。

四．古田紹欽と愚堂東寔

古田紹欽は明治四十四（一九一一）年、下伊自良村大森（現在の山県市大森）に生まれ、後に北海道大学や日本大学の教授を務めた仏教学者です。紹欽が師としたのは、仏教や禅思想を英語の著作（『禅と日本文化』等）で欧米に紹介した鈴木大拙でした。戦中から戦後にかけ、紹欽は大拙とともに、鎌倉に設立された松ケ岡文庫の建設・運営に関わり、大拙の死の翌年（昭和四十二年）には文庫長になりました。『鈴木大拙全集』（昭和四十三～四十六年）の編集は氏の業績です。

紹欽は幼くして父を亡くし、九歳で愚堂東寔ゆかりの東光寺に小僧として預けられ、翌年には郡上八幡の慈恩寺に移り、そこで出家得度しました。後に紹欽は自らの人生と愚堂とを結び付けて、「村で偉い人になれというとき、いつもこの国師（愚堂）がその手本とされ……子供心にも偉い人だと知っていた。国師の塔や高井家（愚堂の生家）一門の墓の近くで……仲間とあばれ廻って遊んだが」「後年禅門に入って出家得度することになるのは、そうなるべき因縁のようなものがあったように思える」と記しています。紹欽は早くも旧制松江高等学校在学中に愚堂について調べ、論文を寄稿しており、昭和十九（一九四四）年には近世日本臨済禅の復興経路をまとめた『愚堂・無難・正受』を著しています。


紹欽の書斎を再現した古田紹欽記念館２階の「紹欽心の間」＜古田紹欽記念館提供＞

平成十五（二〇〇三）年、山県市洞田に開館した古田紹欽記念館は、紹欽の書画やその生涯・交友関係にまつわる品々を展示し、遺族から寄贈された氏の蔵書約一万冊を中心とする図書を配架貸出しています。茶会や文化行事を催す空間も備えた、地域の文化拠点です。

■参考文献
『国史跡大桑城跡　―歴史的価値と今後の保存活用―』山県市教育委員会　二〇二六年
『大桑城跡　―総合調査報告書―』山県市教育委員会　二〇二五年
『大桑城跡発見伝』『土岐鷹から麒麟へ』山県市教育委員会パンフレット
『守護所と戦国城下町』内堀信雄・鈴木正貴・仁木宏・三宅唯美編　高志書院　二〇〇六年
『愚堂東寔遺墨選』愚堂禅師三五〇年遠諱事務局　二〇一〇年
『大仙寺展』花園大学歴史博物館　二〇一三年
『大安禅寺の名宝』福井市立郷土歴史博物館　二〇一九年
『愚堂・無難・正受』古田紹欽　弘文堂　一九四四年
『幾山河　わが禅仏教への道』古田紹欽　講談社　一九八四年

伊自良の雨乞い

山県市伊自良地域では現在、水稲を中心とした農業を行っており、他にも蕎麦・栗・野菜類・柿などが生産されています。連柿は、渋柿の皮をむき、串に刺して軒先で干す、晩秋の風物詩です。近年では、観光いちご農園や、黒ニンニクの加工販売も人気を高めています。

しかしかつては、排水の良すぎる痩せた土地のため、家族の食扶持米を賄う事すら難しい地域でした。日照りの際、人々は最後の手段として雨乞いを行っていました。近代の開拓事業実施後、この地域の農業は大きく転換しました。



今も伊自良川上流の水量は少なく、伏流水は伊自良地域南端（ハリヨ公園・東光寺付近）から地表に湧出する＜山県市教育委員会提供＞

東西静まれ唄おろす　今年の日照りは大日照り　畑の作りはまだおろか　沼地も田んぼも枯れ果てて　百姓どもも困り果て　氏神様へと踊りこみ　再度の願いは掛けたけど　ご利生の雨は下されず　……この上願うは龍神と　大きな龍をば先に立て　八大龍王のご利益で　帰りの蓑笠ずぶぬれに　勇んで下山のできるよう　さっそく雨をばくだされよ……

「十六拍子」（雨乞い歌）

こうした歌と共に鉦を鳴らし、太鼓を叩き、天に雨を願うしかない時代が、山県市伊自良地域にはありました。

一．山県市の雨乞い

かつて日本各地には多様な雨乞いの習俗があり、山県市でも集落ごとに独自の雨乞いが行われていました。その中で、比較的広い範囲で行われていたのは、太鼓踊りによる雨乞い祈願です。人々は、鎮守の社や寺に集まり、雷鳴を擬した鉦と太鼓にあわせて唄い踊り、雨乞い祈願をしました。それでも雨が降らないときは山頂へ雨装束（蓑笠）で集結し、柴を刈って焚火をおこし、周囲を囲んで太鼓踊りと般若心経で雨乞い祈願を行いました。

大正中期までは、旱魃以外のときでも、田植えが終わると集落ごとに村の鎮守に集まって技を競ったそうですが、村に娯楽が浸透してくると関心は薄れ、雨乞いの太鼓踊りは次第に失われてゆきました。そのような中で、北山雨乞い太鼓・雨乞い踊り（美山地域）、伊自良十六拍子（伊自良地域）は今でも守り伝えられています（山県市重要無形民俗文化財）。この二地域は、特に水に苦労したため、他にも独自の雨乞い習俗がありました。美山については、『KISSO』六一号（二〇〇七年）に「美山の雨乞い」として既に紹介されているため、今回は伊自良の雨乞いを紹介します。

二．伊自良の雨乞い

伊自良の雨乞いについて紹介している古い記述に、『風俗画報』二七三号（明治三十六（一九〇三）年）の記事があります。この雑誌は編集方針の一つに、「各地に伝わる地方風俗の紹介」があり、記事は「かをる」という人物からの投稿です。実際に雨乞いを行っていた時期の文章であり、簡潔でわかりやすいため紹介します（表記は読みやすいよう現代風に改め、一部補足を加えました）。

美濃国山県郡伊自良村の雨乞い

雨乞いもワンカ送り（虫送り）と同じ如く、太鼓と鉦を鳴し、歌を唄い（歌は知らず）、当村にて最も高き釜ケ谷と云う山の腹に、三ツ釜と云う深き池あり、其の岸を廻り雨を乞うなり。服装は皆笠を冠り、簑を着し、雨降りの装なり。それにても雨なき時は、二頭の大龍を作り雨を乞うなり。余言なれど先年天気続きし為雨乞を成しに、雨無き故、龍を作りたれば、不思議や大雨となり、遂に水害を受けし事ありき。

伊自良の雨乞いには段階がありました。『山県市の祭りと民俗芸能』によれば、右の『風俗画報』の記事では省略されていますが、伊自良でも他地域同様、まずは近くの氏神様で太鼓（伊自良十六拍子）を叩き祈願しました。それでも降らない場合は、上流の水神様、さらには、三ツ釜で太鼓を叩き祈願しました。それでも雨が



『風俗画報』273号（明治36（1903）年8月号）表紙



山県市歴史民俗資料館に展示されている龍廻しの龍と蓑笠装束の村人。龍は伊自良の老人たちが、子どものころ見た龍づくりを思い出しながら制作再現したもの



昭和初期に行われた龍廻しの行列
＜出典：『伊自良開拓誌』＞

得られない場合は、伊自良地域総出で釜ヶ谷山に登り、山頂で柴を焚く「千把焼」を決行し、記事にもあるように雌雄の龍を作って「龍廻し」を行う場合もありました。

龍廻しは最後の手段でした。龍廻しの人々は、太鼓（十六拍子）ではやし立てながら、夏の焼け石のような伊自良河原を、伊自良地域の南端から北端まで、地区境で龍を引き継ぎながら上り、伊自良川水源の釜ヶ谷の、龍廻し（地名）に到着する頃には、行列は数百人に膨れ上がっていました。人々は、二頭の龍が舞う周りを、幾重にも囲んで踊り、太鼓（十六拍子）を叩きました。唄い納めとなって行事が落ち着くと、二頭の龍は、龍廻し広場の川上にある三ツ釜に納められました。ここには三つの深い淵があり、古来より龍宮に通じ、龍神の棲む場所として、村人から神秘的にあがめられている土地でした。

人々は龍神への切なる願いを込めて、龍廻しを行いました。

三．伊自良の土地環境

雨乞いの背景には、地質の問題がありました。

伊自良地域は長良川の支流、伊自良川の上流域にあたります。古くは『和名抄』（平安中期）、『釈日本記』（鎌倉末期）にその名が見られます。伊自良川の水源・釜ヶ谷には豊富な水があるのに水不足、というのは不思議に思うかもしれませんが、この川は伊自良地域の北端から南端までを、伏流して流れる水なし川でした。また、両岸の平地も砂や砂利が多く、雨水は地面に吸い込まれてしまい、礫層が深いため地下水の汲み上げも容易ではありませんでした。

江戸時代末期の美濃国地誌『新撰美濃志』にも「常は水なく、砂川にて洪水の時水いづ」とあり、普段は伏流して一滴の水もない反面、いったん豪雨になると夥しい土砂を押し流し被害をもたらした、この川の様子が記されています。

上流部の人々は谷間や山裾のわずかな土地に、溜池から水を引いて田を作り、雑木林の間に点在する礫の多い畑を耕しました。生活用水は、山の谷間から竹樋で水舟まで導いたり、堀り抜き井戸の所有者からもらい水をして賄いました。水舟から各家庭の水甕までの水運びは、女性や子供たちが担いました。お勝手の水甕を満たすには三往復、風呂を沸かすには六往復は必要で、一日も休むことはできないつらい仕事でした。道がぬかるんでいる時には、草履のかかとから跳ね返る土が手桶に入るのを避けるため、夏場ははだし、冬は使い古した足袋はきでないと水汲みは許されませんでした。かつて「伊自良石どこ水ない村じゃ、嫁にやるのも一思案」と言われたのも、そうした水の苦労があったからです。

また、消防組歌には、「伊自良の河原に　水さえあれば　米も穫れます　火も消える」とあります。特に飲み水にも困った伊自良北部では、一度火を出したら完全に燃え尽きるまで手の施しようがなく、「火事になったら砂で消せ」と言われるほどでした。





（上）竹樋による送水の様子
（下）共同水舟での水汲みの様子
＜出典：『伊自良開拓誌』＞

四．近代における伊自良開拓

伊自良開拓は、明治三十九（一九〇六）年に政府が設けた耕地整理及び土地改良に対する奨励制度に後押しされ、はじまりました。明治四十一（一九〇八）年から、伊自良川上流の長滝地区で開田・利水事業が実施されました。大正八（一九一九）年には、地域全体にわたる事業として、第一次開拓計画が出されましたが、合意形成ができず、実現には至りませんでした。

人々は以前より栽培していた、比較的乾燥した土地に適する柿から、干柿・柿渋の生産を増やし、市場に出荷しました。また水の少ない土地でも育つ「商品作物の開拓」にも取り組み、葉タバコや種なしスイカの栽培をはじめました。しかし連作に弱く、衰退してしまいました。水があれば水稲との輪換耕作によって生産が維持できた可能性がありましたが、その水が無かったのです。

そうした中、伊自良川上流に貯水池を新設し、併せてほ場整備を行う、伊自良開拓事業が計画されました。実現には様々な課題がありましたが、昭和三十一（一九五六）年、開拓村民大会を開催し、その後幾度も話し合いの場を設け、ついに昭和三十三（一九五八）年四月に着工、昭和四十四（一九六九）年九月に伊自良開拓事業用水溜池（伊自良湖）が竣工しました。村内には第一号から第三号までの幹線水路と、灌漑施設が設けられ、未利用地を水田開発し、灌漑畑も造成されました。昭和四十七（一九七二）年には土地改良事業に着工し、昭和五十三（一九七八）年に土地改良事業が完成しました。

その後、化学肥料や農薬の使用を抑えた「クリーン農業」が進められ、伊自良村（当時）は平成十四（二〇〇二）年に県から「ふるさとクリーン村」一号の認証を受けています。平成十五（二〇〇三）年に山県郡の高富町・伊自良村・美山町の三町村が合併して山県市が誕生すると、「山県市ふるさとクリーン村いじら協議会」が組織され、伊自良地域におけるクリーン農業による地域づくりを引き続き推進しました。近年では、令和七（二〇二五）年に農業者及び関係者で構成する「山県市有機農業推進協議会」が設立され、山県市全体で、より一層の有機農業取組面積拡大を目指しています。

近代以降の開拓事業を背景に、伊自良の雨乞いも現在では行われていません。しかし祖先の水に対する想いを凝縮した雨乞いの太鼓（十六拍子）と龍廻しは、時代に合わせながら、地元の人々によって大切に守り伝えられています。



伊自良十六拍子保存会
（令和8（2026）年7月11日　岐阜公園にて）

■参考文献
『風俗画報』二七三号　東陽堂　一九〇三年
『伊自良誌』　伊自良村　一九七三年
『伊自良のくらしいまむかし』　文芸クラブ編　伊自良村　一九八七年
『伊自良開拓誌』　伊自良村　一九九四年
『山県市の祭りと民俗芸能　―岐阜県山県市無形民俗文化財調査報告書―』　山県市伝統文化地域活性化実行委員会　二〇一八年
『中部地方の民俗芸能』三　長野・岐阜　長野県教育委員会・岐阜県教育委員会編　海路書院　二〇〇五年
『山県市有機農業実施計画』　二〇二六年

河川工事の機械化　第二編
河川工事で活躍した蒸気機関車

明治五（一八七二）年、新橋―横浜間の鉄道が開通して以来、数十年の間に全国の鉄道網が整備され、物流の主役は船から鉄道に変わりました。その中、頻発する洪水被害を防ぐための河川法が明治二十九（一八九六）年に制定され、通船を目的とした河川工事から、洪水を防ぐことを目的とした築堤などの大規模な治水工事が動き出しました。

第二編となる本編では、明治後期から昭和中期までの約五十年間に河川工事で活躍した蒸気機関車を取り上げ、文献や残された河川工事の写真等を調査し、機関車の輸入と国産化、機関車の識別、社史に見る国産機関車の初製造、大規模河川工事と機関車、機関車時代の終わりについてまとめました。



図1　ナスミス社製20tC型「中越弁慶号」（明治29（1896）年製）
富山県砺波市チューリップ公園で展示されている

一．河川工事用蒸気機関車の輸入と国産化

蒸気機関車が外国から輸入され、河川工事で最初に使われたのは明治三十一（一八九八）年の大井川でのことであった。軌間六〇〇㎜のフランス「ドコービル社」製五tB機関車が使われた。翌同三十二（一八九九）年には淀川で、軌間一、〇六七㎜のイギリス「ナスミス社」製二〇t機関車が使われる。その後、利根川でドイツ「ボルジッヒ社」製、信濃川でイギリス「ホーソン・レスリー社」製の蒸気機関車が使われた。明治三十九（一九〇六）年以降は、これら輸入機関車を模倣した国産機関車が製造されるようになる。

内務省（現国土交通省）が河川工事で使用した蒸気機関車は、以下のように、模倣の国産機関車も含め製造メーカー四社の系列に分類することができる。

①ドコービル系

大井川で使われた明治十三（一八八〇）年製のドコービル社五tBタンク機関車（軌間六〇〇㎜）は二両で、名前は配備された河川工事地名をとって「OHIGAWA」「YAIZU」と命名された。後に、同三十九（一九〇六）年に九頭竜川、同四十二（一九〇九）年に遠賀川、大正七（一九一八）年に最上川、その後木曽川、天竜川の各改修工事へと転用された。

ドコービル社五tBタンク機関車を模倣した、国産ドコービル系機関車は明治三十九（一九〇六）年以降、内務省の工場等において、十数両が製造された。図2は、同年福井県三国工場製の、国産ドコービル系機関車である。名称は、最初に投入された九頭竜川工事地の福井県東郷村にちなみ「TOHGOH」と命名された。五tスチーム、全長四・九五m、全高二・四五m、全幅一・四〇mだった。



図2　国産ドコービル系機関車「TOHGOH」
（明治39(1906)年製）
＜木曽川文庫所蔵＞

②ナスミス系

淀川で使われたイギリスのナスミス機関車二〇tC型機は、標準軌間一、〇六七㎜で、掘削機（ラダーエキスカベータ）と組み合せ、約六トンのトロッコを三〇両くらい牽引した。淀川改良工事に使われたものと同型車両としては、中越鉄道（富山県を走る、現在の城端線・氷見線等の前身にあたる）で明治三十（一八九七）年～大正九（一九二〇）年に使われていた「中越弁慶号」が現存している。富山県砺波市のチューリップ公園で展示されており、同市指定文化財（歴史資料）となっている（図1）。

国産ナスミス系機関車は、内務省の工場と民間で、明治四十二（一九〇九）年～大正十三（一九二四）年に製造された。前者は、千住、三国、大河津、石巻などの工場にあたる。後者は、川崎造船所、新潟鉄工所、大阪鉄工所、日本車両、日立製作所、深川造船所であり、合計一五両程度製造された。国産ナスミス系機関車の総数は、官民合わせて四〇両を超えると推定されている。

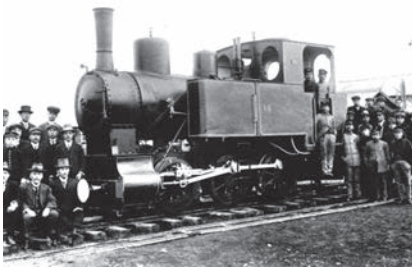


図3　国産ボルジッヒ系20tc機関車（内務省古河機械工場製）
＜利根川上流河川事務所所蔵＞

③ボルジッヒ系

ドイツのボルジッヒ社製の総重量二〇t蒸気機関車は利根川で使われ、合計二四両輸入された。足回りのしっかりとした、とても姿のよい機関車と言われていた。

国産ボルジッヒ系機関車は、内務省の古河及び栗橋機械工場で、四両程度製造された（図3）。

④ホーソン・レスリー系

信濃川大河津分水工事ではイギリスのホーソン・レスリー社製二〇t蒸気機関車が使用された。明治四十四（一九一一）年に一五両輸入され、それが日本に輸入されたすべてであった。なお、国産ホーソン・レスリー系機関車の製造の記録は無い。

⑤その他

前記の四社系以外に、イギリスのケラースチワート社製の一〇t機関車が、信濃川大河津分水工事で使われるなど、例外もあった。

二．機関車の識別

日本各地の河川工事に採用された内務省の蒸気機関車は、主に次の二つの要素によって識別されていた。

①配備された河川名の頭文字をとった識別。「1号、2号……」と通し番号が振られ、たとえば、大正九（一九二〇）年、内務省千住工場で製造された国産ナスミス系二〇t機関車は、建設省近畿地建「淀2号」と命名されている。

②製造工場による識別。内務省は、自前で機関車の製造や大規模修繕を行う「機械工場」を全国の主要河川に持っていた。どこで造られたかが実質的な識別の目安となっていた。製造工場には、千住機械工場（東京都荒川区）、大河津機械工場（新潟県燕市）、三国機械工業所（福井県坂井市）などがあった。

三．社史に見る機関車の初製造

最初の国産蒸気機関車は、明治二十六（一八九三）年六月、逓信省鉄道庁の神戸工場にて完成し、官設鉄道の神戸・京都間で使用された。その後、官営、民間メーカーで国産蒸気機関車が生産されてゆく。

国産蒸気機関車メーカーで製造車両総数が第二位で、D51型機関車を製造した汽車製造（昭和四十七（一九七二）年に川崎重工業に吸収合併）の社史『汽車会社蒸気機関車製造史』に、明治二十九（一八九六）年から同三十四（一九〇一）年にかけて、会社として初めて機関車を製造した時の記録がある。河川工事用の国産機関車にはこのような記録が残っていないため、鉄道用機関車の事例であるが、ここで紹介する。

「明治29年9月、会社が成立するとただちに工場建築用鉄骨をベルギーに、製造用諸機械を英国に、製造用材料を米・英にそれぞれ注文し、同時に技師を鉄道作業局その他諸会社に派遣して機関車その他製造品の図面を借用してトレースさせ、29年末にはそれらの図面は百数十枚におよんだ」

「こうして陣容は整い、製作機械も明治33年上半期中には大部分据付を完了することとなったので、いよいよ機関車製造の設計にとりかかることにした。第1号機関車としていかなるものを選ぶべきかは最も慎重を要することであるが、井上〔汽車製造社長の井上勝〕の裁断により英国ダブス〔社〕製のA8系1B1形タンク機関車を範とすることに決定し鉄道作業局新橋工場より同機関車の図面を借り受けて明治32年末よりトレースを始め、同時にその材料を英国に発注した。

注文した材料は明治33年6月頃より続々神戸港に到着したので、7月頃より第1号および第2号機関車の2両の製造に着手した。当時は青写真の設備がなく、美濃紙にトレースしたほとんど原寸の図面1枚だけを品物につけて各工場を回した。

折から近江鉄道と中国鉄道がナスミス・ウィルソンより輸入したA8系機関車の組立を当社に依頼してきたが、これを引き受けたことが第1号機関車組立の演習になった。

明治34年に入ると共に第3号・4号・5号・6号機関車計4両の製造に同時に着手したが、当時はまだ納入先が確定しておらず全部見込生産製品であった。このような情況のうちに、第1号および2号機関車の製造は次第に進み、8月ついに第1号機関車を完成した。工場で製造に着手してから1年有余、試運転の結果は輸入品に比し、少しも遜色がないと評された」

社史には、一両分の販売価格は二一、六〇〇円（実製作費一三、三一〇円）に対して、同時期・同型機の輸入価格は二四、一五〇円で、機関車国産化の利を実証することができたと記されている。

四．大規模河川工事と機関車

かつて東京湾に流れていた利根川を千葉県の銚子に河川の流れを付け替えた「利根川の東遷工事」は江戸時代から続いていた。明治三十三（一九〇〇）年から昭和五（一九三〇）年の期間の利根川改修工事は、総掘削量二億一、四〇〇万㎥に達し、パナマ運河（一九一四（大正三）年開通）の掘削量一億八、〇〇〇万㎥を上回る大土木事業だった。

利根川第Ⅰ期工事（河口～佐原間（四二㎞））に続く、第Ⅱ期改修工事（佐原～取手間（五二㎞））は、両岸の延長一三〇㎞に及ぶ築堤が中心で、二〇t機関車三台、一四・五t機関車一台を使用した。第Ⅲ期改修の取手～芝根（一〇㎞）も築堤土量が二、八〇〇万㎥とその量が膨大だったため、二〇t機関車一七台を使用した。

また、利根川支川の渡良瀬川は、かつては東京湾にそそぐ単独河川だったが、江戸時代以降、利根川が東方に移し替えられた際に、利根川の支川となった。渡良瀬川の改修工事は、明治四十三（一九一〇）年から昭和元（一九二六）年までの期間に一、五三九万㎥の掘削を行う大工事だった。施工には二〇t蒸気機関車を五両使った。

渡良瀬川（栃木県下都賀郡）での工事状況は、掘削機（エキスカベータ）で、図4のように低水路掘削された土砂を、蒸気機関車に積込み、築堤現場まで運搬し、図5のようにトロッコから築堤土を落とした。一方、図6のように運搬距離が近い地区などは、馬、人力による運搬も行われていた。

関東地方建設局利根川下流工事事務所編集発行の『水郷――直轄事業百年記念号――』に収



図4　低水路掘削土砂のトロッコ積込み状況（渡良瀬川改修工事）
＜利根川上流河川事務所所蔵＞



図5　築堤土を落とすトロッコと蒸気機関車（渡良瀬改修工事）＜同上＞



図6　馬トロ運搬（大正4（1915）年3月撮影）＜同上＞

表1　主な河川工事で使用された蒸気機関車
＜出典：『内務省直轄土木工事略史』19〜21ページ掲載の表を加工して作成＞

河川名	改修名	着手―竣工※	掘削浚渫土量(万㎥)	蒸気機関車使用台数と製造者			
				5t 機関車(台)	10t 機関車(台)	20t 機関車(台)	製造者
大井川		M31-M35	—	2	0	0	ドコービル社製
淀川	改良	M29-M43	1,318	—	—	6	ナスミス社製
	改修増補	T7-S5	568	使用	—	使用	—
	修補	S14-	—	—	—	—	—
利根川	一期	M33-S5	2,149	—	—	—	—
	二期	M40-S5	3,138	0	1 (14.5t)	3	—
	三期	M42-S5	4,613	0	0	17	ボルジッヒ社と古河製
	渡良瀬川	M43-S1	1,539	—	—	5	ボルジッヒ社と古河製
	江戸川、中川	M44-S5	2,397	—	—	13	—
信濃川	分水部	M40-S2	2,880	0	2	19	10t：ケラースチワート社製 20t：ホーソン・レスリー社と大河津工場製
	川口部		886				
木曽川	木曽川上流(大正改修)	T10-	S32年度までに1,441	使用	—	使用	—

※M：明治、T：大正、S：昭和　※記号「―」は不明

められた、利根川下流改修工事に携わった職員によるOB座談会の場で、工事で機関車を扱った職員が当時を述懐しているので、その箇所を紹介する。

「……1つの現場を受け持って、お前やれと預けられたわけです。

当時は今と違って機関車に携わった者が少なかったんですが、私は鬼怒川で2、3年関係しておったのでわかっていましたが、こちらへ来たら馬線と人力でしょう、馬線だってあんまりやってないし、人力ばかりなんで、機関車運搬路線の布設等は当時の人は何も全然できないので自分が進んでやるほかないんです。他から来て親方をやるというのは反動がはげしく、「野郎できねえだろう。やらせろ」というわけなので、よそ者はそういうところで頑張らなくっちゃならないから大変だったです。私は幸いにして前に機関車をやっていたので助かりました。

藤本のおやじさん〔発言者の当時の上司〕も仕事をお前やれと命令したけれどできるんだろうかと、毎日弁当を持ってきて隠れて見ていたんだそうですが、私はそんなことは知らないから毎日一生懸命やったわけですが、あんなに働いて体がもつだろうかと心配していたそうです。なにしろ私は体が小さい方だったですから、便所へいっても足がつっぱってしまって曲がらない時があったです。

昔ジャッキをかついで、「それっ」とばかりとんで行って線路を上げたりしたんですが、それが馴れていないとできないです。大体半年位は苦労したですが、だんだん馴れてきてほっとしたら仕事がもう終わってしまったです」

次に、数ある日本の河川工事のなかでも、その規模の大きさと困難さから「東洋一の土木工事」と言われた、明治四十（一九〇七）年に工事が決定し、昭和二（一九二七）年に完成した、新潟県の信濃川大河津分水工事（長岡市、燕市）を紹介する。越後平野を水害から救うため、山を一つくり抜いて日本海へと抜ける新しい川を造るという掘削・浚渫土量約三、八〇〇万㎥の大規模工事で、運搬機械として、外国製の蒸気機関車に加え国産工事用蒸気機関車が大量に使用された。イギリスのホーソン・レスリー社製二〇t機関車二二両と大河津工場製機関車七両、そしてケラースチワート社製一〇tC機関車二両を使用した。

工事状況は、図7のように、山間部出口左岸での長梯エキスカベータの掘削とトロッコへの積込みを行い（写真正面は日本海）、図8のように、斜面掘削土砂を満載した機関車はトロッコを牽引し埋立地に移動した。図9は、山間部開削工事状況である。複数の軽便レールが敷かれている。左手前では突きタガネによる発破孔の穿孔作業を行っている。

蒸気機関車を使用した主な河川工事の一覧を表1に示す。表には、本編に関連する河川の改修工事の諸元を掲載した。掲載した河川工事以外にも、筑後川、高梁川、荒川など、全国の直轄河川改修で蒸気機関車は使用された。

五．機関車時代の終わり

昭和三十年代に入ると、アメリカから導入された大型重機であるブルドーザー、パワーショベル、ダンプトラックが多く使用された。ブルドーザーは地盤が軟弱な河川敷であっても自力で自在に走り回った。重機が自ら走り、ダンプトラックが直接運ぶ工法への移行により、明治から日本の治水を支え続けた蜘蛛の巣のような仮設軌道網は、昭和三十年代後半（一九六〇年代前半）までに全国の河川敷から姿を消した。

以上、明治後期から昭和中期まで全国の河川で使用された蒸気機関車についてまとめた。第三編では、木曽三川に焦点を絞り、大正期の木曽川上流改修で使われた工事機械についてまとめる。

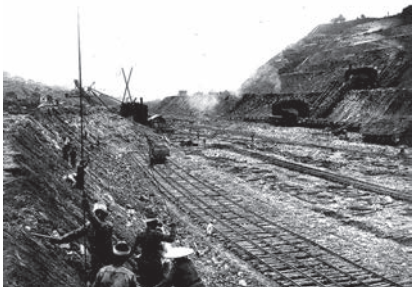


図9　山間部開削工事において、複数のレールが敷かれている状況＜同右＞



図7　長梯エキスカベータの掘削とトロッコへの積込み状況
＜信濃川大河津資料館所蔵＞



図8　土砂を満載したトロッコを牽引し埋立地に移動する蒸気機関車＜同上＞

■参考文献

『内務省直轄土木工事略史／沖野博士伝』　真田秀吉　旧交会　一九五九年
「工事用の蒸気機関車小史」　岡本直樹　『建設機械施工』Vol. 71　二〇一九年
『機関車の系譜図』1〜4　臼井茂信　交友社　一九七二〜一九七八年
『汽車会社蒸気機関車製造史』　交友社　一九七二年
『利根川百年史　改修編』上・下巻　建設省関東地方建設局　一九八九年
『水郷―直轄事業百年記念特集号―』　建設省関東地方建設局利根川下流工事事務所　一九七六年
『信濃川大河津分水誌　第2集』　建設省北陸地方建設局長岡工事事務所　一九六九年
『淀川百年史』　建設省近畿地方建設局　一九七四年
『淀川―その治水と利水―』　国土開発調査会（近畿地方整備局監修）　一九八四年

高須別院の創建と高須藩主松平氏

同朋大学仏教文化研究所　所員
老泉　量

真宗大谷派高須別院二恩寺は岐阜県海津市海津町高須に所在する真宗大谷派の別院の一つで、江戸時代の後期に美濃国高須藩第十代藩主松平義建の恩顧によって創建されたと伝わる桑名御坊掛所（**高須掛所**）を起源とします。文政十二（一八二九）年に高須藩から正式な許可を得て掛所の建立は目指され、その創建過程からは藩主松平家の助力の跡を随所に見ることができます。高須掛所は当初真宗門徒の願いによって創建が企図されましたが、高須藩にとっても町に賑わいをもたらす建物であることを期待されました。今回はこの高須掛所創建の経緯について、藩主松平家との関りを中心に紹介します。



図1　高須別院正面
（※本稿掲載の写真は関係各所の了承を得たうえで筆者が撮影した）

一．南濃地域と浄土真宗

まずは高須周辺地域における浄土真宗（以下真宗）伝播の概況から見ておきます。岐阜県海津市一帯は今も非常に真宗信仰が篤い地域で、一つの集落に一つ以上の真宗寺院が見られる全国的にも珍しい寺院密集地域となっています。このような密度の濃い景観が生まれた背景には、戦国期の爆発的な本願寺門徒の誕生がありました。

戦国期に本願寺を盛り立てた蓮如（一四一五～九九年）は、多くの六字名号や御文を作成し、人々にわかりやすく真宗の教えを伝え、たくさんの門徒を生み出した人物としてよく知られています。六字名号とは、「南無阿弥陀仏」の六文字の名号（図2）のことで、蓮如は自ら筆を執り大量に書いては門徒に与え、本尊のように大切にされました。御文とは、真宗の教えの要点をまとめた文章で、門徒は繰り返し耳で聞くことにより、真宗の教えに親しんだといわれています。蓮如の積極的な活動に触発されて、東海地域では木曽三川流域や三河の矢作川流域、飛騨・奥美濃の山間部を中心に、多くの本願寺門徒が誕生しました。



図2　六字名号
＜個人蔵＞

なかでも南濃地域は木曽三川下流域に位置していたことから湾岸や河川伝いに尾張・伊勢、さらには三河の門徒衆の影響を受けてきました。そのため当初は地域的な一体感に乏しい複雑な形での門徒団形成が進みました。元亀元（一五七〇）年に織田信長と大坂本願寺が敵対し、「石山合戦」が勃発すると、隣接する伊勢国において長島願証寺を中心とする長島一向一揆が蜂起します。南濃からも少なくない門徒衆がこの一揆に参戦したと伝えられています。一揆方は信長弟信興や武将氏家卜全を討ち取るなど、信長方を苦しめましたが、天正二（一五七四）年九月に「根切」という皆殺し作戦によって凄惨な結末を迎えることとなりました。

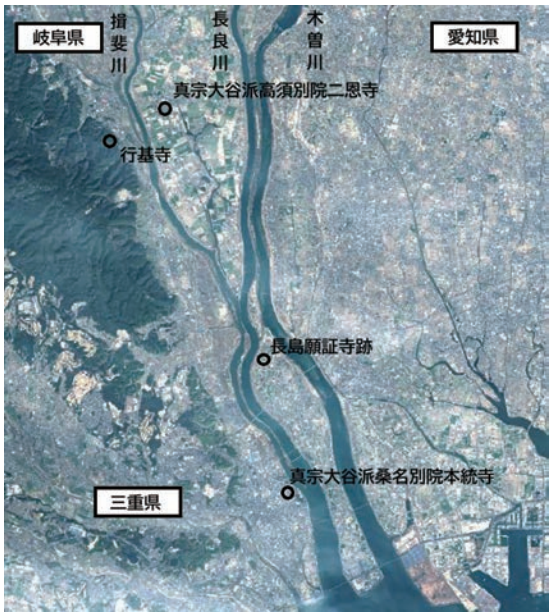


図3　高須別院周辺地図
＜国土地理院地図を元に筆者作成＞

「石山合戦」は天正八（一五八〇）年に本願寺の大坂退去という形で終結しましたが、これ以降本願寺は内部分裂状態に陥ります。文禄二（一五九三）年に豊臣秀吉が本願寺宗主教如を退隠させたことをきっかけとして内部分裂は決定的となりました。慶長七（一六〇二）年には退隠後も活動を続けていた教如へ、徳川家康から京都烏丸六条の寺地寄進があり、これにより東本願寺が新たに誕生します。

本願寺の内部分裂の影響が地方へと波及していく中、伊勢国桑名に桑名御坊が創建されます。桑名御坊は現在の真宗大谷派桑名別院本統寺（三重県桑名市）の

前身で、教如の娘長姫を開基としています。創建年次は、一説には慶長元（一五九六）年とされています。建立当初の坊舎は長姫の養子である寿量院の名前で呼ばれていましたが、慶安二（一六四九）年には、本統寺の寺号を許されました。桑名御坊には、長島一向一揆以後も信仰篤い北勢一帯の本願寺門徒を統括する役割が期待されました。そして隣接する南濃地域は、桑名御坊を護持する地域として、近世以降は桑名御坊配下に再編されることとなりました。

二．高須掛所の創建

（一）松平義和と高須通所

桑名御坊の誕生から二百年ほど後、高須近在の坊主衆の間で、高須に桑名御坊「通所」を建立しよう、という動きが見られるようになります。当初は高須藩内の三十二ヵ寺が中心となっていましたが、文政十一（一八二八）年には藩外の寺院も加わり、五十七ヵ寺が連名で高須に「通所」の建立を願い出ました。この申請は翌年には承認され、高須藩からは「通所」敷地として三千六百坪が貸与され、「無年貢」という待遇を得ました。

【史料1】

『御用日記十八』文政十二年十一月条※

御高外

方六十間　敷地田畑之内
此歩数三千六百歩

右者今度東本願寺桑名掛所通所当所之内ニ取建之義願相済候。附右為取建場書面之田畑無年貢ニ而永々貸渡置者也。

飯三郎左印

文政十二年丑九月

荒勘解印

※本文中で紹介した『御用日記』はいずれも「桑名別院史料」（大谷大学図書館管理）に所収される。なお、史料本文は拙稿「高須掛所の成立」からの引用となる。

さらに、このとき「通所」建立の意義について、藩役人から高須町町代・町年寄や肝煎層ら町の運営の中心人物たちに対し説明があり、取立への積極的協力を呼び掛けています。

【史料2】

『御用日記十八』文政十二年十一月条

〔前略〕

町代
鈴木弥兵衛
町年寄
七郎右衛門

今度本願寺桑名懸所通所当町ニ取建候義宗門之者共世話可致義者勿論之事ニ有之候得共、所繁昌且水難之節助命凌場ニ相成候儀者高須町取候而者大益分段之訳在之事故、仮令他宗門之者たり共永々益筋を請候事故彼是無隔意右取建方等実意を以可成丈立入令世話、締方仕方等吉田長右衛門西脇治助中西佐五兵衛渡辺治右衛門万屋久四郎明荷屋定八と申相可取斗候。

但本文惣町ら願立候趣意、所繁昌且水難之節助命凌場ニ可相成趣ニ付、願之通相滞上ら茂御世話有之候。附町方之内ニ八心得違之ものも有之哉ニ風聞相聞候間、町々組頭共江も実意不欠様程能勘弁可申諭候。

〔後略〕

これによれば、「通所」には「所繁昌」（町場の興隆）、「水難之節助命凌場」（水害時の緊急避難場所）としての役割が期待できるため、他宗門の者でもできるだけ護持に力を尽くすべきであることが語られています。

このときの高須藩主は第九代義和です。これまでの高須別院の歴史の中では注目されることはありませんでしたが、右のような藩内への最初の声掛けと敷地の用意を行った人物であり、再評価せねばなりません。

その後、文政十三（一八三〇）年十二月、「通所」は名称を「掛所」と改めます。両者の意味の厳密な違いについては要検討課題ですが、比較的軽い意味合いの「通所」に対し、「掛所」には正式な意味合いを読み取ることができます。おそらく、「通所」は常駐の人材が不要なのに対し、「掛所」は常駐の僧侶を必要としたのではないかと考えられます。さらに高須掛所は近世真宗寺院に必須とされる木仏本尊に各種掛け軸を取り揃え、いよいよあとは正式な本堂を創建するのみとなりました。しかし、天保九（一八三八）年には町屋火災の類焼で敷地が全焼したことをはじめ、繰り返される水害で高須の住民が大いに疲弊したこともあり、創建に向けた活動は停滞を余儀なくされました。

（二）松平義建と高須掛所

このような状況を見かねた第十代藩主義建は桑名御坊の輪番（正式な住職である東本願寺宗主の代理、御坊の最高責任者）に働きかけ、天保十五（一八四四）年には掛所敷地地盤の整備を成し遂げました。その後も高須掛所創建成就を気に掛けていたようで、嘉永三（一八五〇）年には、「二恩講」と呼ばれる頼母子講設置の便宜を図っています。「二恩」という言葉は現在の寺号にも見られる言葉ですが、世恩（藩主からの御恩）と仏恩（阿弥陀如来からの御恩）の二つを示すものとされています。この講は本堂建立用の資金を集めるために結成されました。義建は前代よりも、さらに積極的に掛所建立の支援を行ったのです。

その後、高須掛所は嘉永七（一八五四）年に上棟式を迎えたと『南濃町史』には記されていますが、正式な本堂建立の年次までは明らかになっていません。あえて推定してみるなら、この一、二年後に落慶を迎えたと考えたいです。現在高須別院境内に置かれている二基の天水受けには「安政三（一八五六）年丙辰十一月」の寄進年が彫刻されています（図4）。天水受けとは火災のとき緊急で用いるための雨水を貯めておく設備で、石製の非常に大きな置物です。これらは落慶を記念して設置されたものと考えることもできるのではないでしょうか。



図4　天水受け

さて、【史料2】にも記されていましたが、高須掛所の建立には、藩主の町場を興隆させたいという意向が少なからず反映されていました。一方で、そもそも高須の門徒衆はなぜ急に「通所」が欲しいと言い出したのでしょうか。実は正式な「通所」建立の認可が下りたのは文政十二（一八二九）年ですが、「通所」を求める動き自体は、享和年間（一八〇一～〇三年）以前からあったようです。彼らが通所を求めた理由の一つには、通いやすい法義相続の場がほしいという願いがありました。具体的には、桑名御坊で行われる本山講者の法話を、桑名まで遠出することなくできるだけ近場でも聞けるようにしたいという願いです。講者とは、東本願寺の学寮において全国の所化（学生）を教化する立場にあった学識豊かな僧侶のことです。彼らが地方へ巡廻して行う法話は、大変人気がありました。高須掛所では「通所」創建以降、たびたび本山講者の法話が開かれるようになりました。

（三）松平義行と親鸞

最後に、初代藩主松平義行と真宗の縁についても触れておきます。現在高須別院に奉懸され

ている親鸞影像は等身御影と呼ばれる仕様で、正面を向いた姿で描かれています（図5）。江戸時代において等身御影は特別な由緒を有した「御坊」格の寺院に対してのみ下付されました。「御坊」とは、本山の兼帯所となる寺院や特別な由緒を持った寺院のみが名乗ることを許された別格寺院の呼称です。そのため、本来等身御影は「通所」に対して下付されるようなものではありません。しかし、高須通所にはそれを認めさせるに足る由緒がありました。それが次の史料に語られています。

【史料3】

天保十五年十月九日条（『御用日記』廿六）

乍恐書附を以願上候御事

今般桑名御坊所江御願申上候御通所之義者、古来高須御領主開基崇巌院殿志願として、新加納祖師聖人御影を被為写取、則真如様御裏書被為遊御染筆、只今臥龍山と申菩提所ニ相納申候御因縁御座候。

〔後略〕

これは「通所」建立を目指す坊主たちが、文政十一（一八二八）年九月桑名御坊に提出した申請書の写しの一部で、高須藩と真宗の因縁の深さを伝えている箇所です。これによると、初代高須藩主の松平義行は、とても親鸞を大切にしていた人物であり、あるとき新加納（現在の各務原市）に赴いて親鸞御影を自ら描き写しました。その影像に東本願寺宗主真如が裏書を認め、臥龍山（行基寺、現在の南濃町）に安置したといいます。行基寺は義行によって宝永年間（一七〇四～一一年）に整備されて以降、高須松平家の菩提寺となりました。残念ながら現在の行基寺には残されていませんが、江戸時代の行基寺には親鸞上人御影堂があり、そこに義行が描写した親鸞影像が安置されていたそうです。「通所」が等身御影を申請できた背景には、このような初代藩主の親鸞への崇敬と宗主真如の追認という歴史的事象があったためと考えられます。こうして等身御影下付の口実は整いましたが、「通所」のままでは奉懸に不適切とされたため、「掛所」に格上げされたのではないでしょうか。

表1　高須掛所成立関係年表

西暦（年）	和暦（年月日）	出来事
1700	元禄13年 3月25日	松平義行、美濃15000石を得て、高須を治所とする。尾張藩支藩としての高須藩が成立
1804	文化元年	松平義和高須藩主に就任
1828	文政11年 8月	高須近在57ヵ寺から高須通所建立の願書提出
1829	文政12年 3月29日	藩から御坊に通所建立正式認可の通知が届く
1829	文政12年 6月13日	御坊より藩に対し、通所建立の達書提出
1829	文政12年 9月	藩から通所敷地として3600坪無年貢永代貸渡
1830	文政13年12月27日	通所を掛所に御引置
1831	天保 2年 3月23日	掛所本尊として木仏寄進、入仏供養会実施
1832	天保 3年 1月15日	高須藩主松平義和卒去
1832	天保 3年 3月 6日	義建が第10代高須藩主に
1838	天保 9年 2月22日	高須横町火災により、掛所全焼
1838	天保 9年10月17日	高須掛所本堂建立の願書提出
1844	天保15年10月14日	高須掛所境内地整備が進められる
1850	嘉永 3年 3月	高須掛所建立のため、二恩講設立願書提出
1850	嘉永 3年10月16日	義建隠居、義比が藩主を継承
1852	嘉永 5年	高須掛所本堂建立につき、名古屋御坊の境内にて手斧始めの儀が行われる
1853	嘉永 6年10月 8日	高須掛所柱下地築を駒野村が担当
1854	嘉永 7年 4月	高須掛所建前（上棟式）
1856	安政 3年11月	高須掛所に天水受が寄進される
1858	安政 5年 7月 5日	義比、茂徳と改め尾張藩主を継承
1858	安政 5年 8月 2日	義端が高須藩主を継承
1878	明治11年	高須別院が桑名別院から独立する
1891	明治24年10月	濃尾震災により高須別院倒壊
1926	大正15年	現在の本堂が再建される

三．まとめ

以上、高須掛所の創建に際し、初代藩主松平義行、九代義和、十代義建との縁故があることを紹介してまいりました。義和、義建が高須掛所の創建に助力をした理由には、高須という町場を盛り上げていくという目的が見いだせます。高須掛所には町場の中心地にあって、人々に活気を与える場として、また水害の著しい際には緊急避難場所として活躍することが期待されました。そうであるがゆえに義和は、真宗門徒だけに任せるのでなく、宗門に関係なく、藩として、町として盛り立ててゆくよう働きかけたわけです。当初は真宗門徒の教えと出会う場を求める願いからはじまった創建の運動でしたが、こうして藩の事業という一面を内包し、つ



図5　等身御影＜高須別院所蔵＞



図6　行基寺本堂正面

いには安政三（一八五六）年ごろ完成を迎えたと考えられます。その後高須掛所は、明治時代に入り、桑名別院から独立して現在の高須別院と名前を改めます。

中近世の木曽三川流域は水災の絶えない地である一方、河川流域ならではの様々な恩恵が人々を育んできました。なかでも河川を媒介とする人々の交流は、真宗の伝播とも相性がよく、たくさんの門徒が生まれました。高須はそのような移動の中継点でもあり、それゆえに掛所建立にあたり、藩外からも多くの寄附を募っていたようです。高須掛所にはこのような、藩域にとらわれない、河川流域を主軸とした様々な地域の人々の来訪を期待していた面もあったのではないでしょうか。

■参考文献

「高須掛所の成立―近世後期の高須藩と真宗門徒―」　老泉量　『同朋大学仏教文化研究所紀要』四五号　二〇二六年

『桑名別院本統寺史』

真宗大谷派桑名別院本統寺　二〇二一年

『別院探訪』

真宗大谷派宗務所出版部　二〇一二年

『南濃町史　通史編』

一九八二年

なりやの渕（山県市葛原）

昔、葛原の神有にかみうらという谷があり、その中ほどになりやの渕という一段と深い所がありました。

神有には三左衛門と呼ばれた庄屋があり、あるときからそこへ、どこの生まれとも分からない美しい若者が来るようになりました。若者の評判は良く、毎晩のように来て、村の者に将棋を教えては、風呂に入って帰っていきました。

そんなある晩。将棋をしていた村の若者たちが、「日照りが続いているので、なりやの渕の川干しをしようか」と話を始めました。するとその美しい若者が、「それはやめてくれよ。そんなことをしたら、私が死んでしまう」と言ったので、そこにいた村の若者たちは、「君がそんなはずはない」といって大笑いしました。



そしてついにあくる日、村の若者たちはなりやの渕の川干しをしました。すると、世にも珍しい、大きなアマゴが浮かんできました。若者たちは気味悪く思って大アマゴを食べようとせず、そのまま裏山に埋めました。

それ以来、あの美しい若者は全く姿を見せなくなってしまったということです。

出典　「なりやの渕」『郷土研究№5　美山の伝説』　美山北中学校社会科　一九六九年／「なりやの渕」『美山のむかし話　北部編』美山町教育委員会社会教育課　一九七八年／「なりやの渕」美山の民話編集委員会編『美山の民話　第二集』　美山町　一九九四年（掲載にあたり、文章を抜粋・改変しています。）

船ちゃんのこぼれ話 第三十一話

「昔の立田の特産品②　蒲穂（がまほ・がまのほ）※」

※本文中は、現在一般的な「蒲の穂」表記とする。

湿地や川などの水辺で、ソーセージのようなものが刺さっている水草（写真１）を見たことはありませんか？

それは「蒲」と呼ばれる植物で、江戸時代の立田輪中には池や水路が多く、沢山の蒲が自生していました。イネ科などの植物では、花や種の集まった部分を「穂」といい、蒲のその部分が「蒲の穂」です。さて、この蒲の穂とはどういうものなのでしょうか。

６月頃、蒲の花が咲きます。その雄花（写真２：穂の上部）から花粉をとり、乾燥させたものが「蒲黄（ほおう・がまのはな）」と呼ばれる商品になります。これは、止血・鎮痛・切り傷や火傷の薬となり、現在でも漢方薬として使用されています。この蒲黄は、『古事記』に記された神話「因幡の白兎」で、ワニ（サメ？）に皮をはがれて、痛みで泣いている兎に、通りかかった神様（オオクニヌシノミコト）が、治療のために体に付けるように教えてくれた薬です。

この花の時期が終わると、穂の下の方の雌花（写真２）がだんだん茶色のソーセージのようになっていきます。そして、秋に種が熟すと綿毛が弾け（写真３）、タンポポのように綿毛をつけた種たちが飛び立ってゆきます。この綿も、商品となるのです。

まず、「火口（ほくち）」です。火口とは、火をつけるための道具で、火打石などの火花を最初に着火させる燃えやすい物のことで、明治時代にマッチが登場するまでの生活必需品でした。蒲の穂の「火口」は、享保年間（1716～1736年）の津島の藤屋が発祥で、乾燥させた綿と火薬の原料の硝石から作られたもので、主に、立田周辺の海東海西郡（おおよそ現在の海部地域）で生産され、その品質は高かったようです。他にも蒲の綿は、夏用の座布団や枕などに使用され、普通の綿（木綿）よりも涼しくて珍重されていたそうです。

「蒲黄」「火口」などの加工品だけでなく、立田で秋に収穫した「蒲の穂」自体も、江戸時代から各地に出荷されていました。明治時代に鉄道が開通すると、業者が買付けにやってくるようになり、大正時代まで盛んに生産されたそうです。

しかし、昭和に入ると次第に蒲の自生地は減少し、今ではほとんどその姿を見ることは出来なくなりました。現在、あまり身近でなくなってしまった「蒲」ですが、実は、その原型が「蒲の穂」に似ていた事に由来する食べ物が残っています。鰻の「**蒲焼**：昔は鰻のブツ切りを串に刺して焼いていた」と「**蒲鉾**：現在のチクワのようにすり身を串に巻いて焼いていた（蒲穂子（がまのほこ）→カマボコ　※諸説あり）」です。



江戸時代の立田輪中と「蒲の穂」の変化
＜岡田啓・野口道直編『尾張名所図会附録　巻５』（国立国会図書館デジタルコレクション）に加筆して作成。
写真２・３提供：河川環境楽園自然発見館＞

表紙写真　『伊自良湖の紅葉』〈撮影：山菅敦史氏　提供：山県市〉

伊自良湖は、地域の水不足を解消するため、開拓事業計画に基づき、伊自良川上流に貯水池として建設されました。昭和44（1969）年に竣工し、総貯水量54万m³、灌漑面積は110haに及びます。湖はレジャースポットとなっており、四季折々の自然を楽しむことができます。

『ＫＩＳＳＯ』　Vol.140　令和８年10月発行

編　集　木曽三川歴史文化資料編集検討会（桑名市、木曽岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか）

発　行　国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所
〒511-0002　三重県桑名市大字福島465
TEL（0594）24-5711　ホームページ URL https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/

『ＫＩＳＳＯ』ホームページはこちらから

編集後記　『ＫＩＳＳＯ』は、創刊号からのすべての号が、木曽川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。
『ＫＩＳＳＯ』ホームページURL　https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html